

おまつなし

商工会議所って何？



地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。
 商工会議所は、大企業も中小企業も、みんな力を合わせて、都市を住みよく、働きやすいところにしようという念願のもとに活動しています。

宮津商工会議所ってこんな活動をしています

講習会・各種検定試験の開催 =====
 働く人たちの資質・技能の向上のため各種検定試験の実施、また、政治・経済の情勢、法律、労務、品質管理などの講演・講習会を開催しています。

商業活性化・まちづくり事業への支援 =====
 地域商工業が更に発展し、活力ある商業地になるようまちづくり事業に対して支援しています。

天橋立世界遺産登録に向けた取り組み =====
 日本三景天橋立を世界の宝として確実に未来に継承し守っていくため、世界遺産登録に向けた取り組みを行政、市民と一緒に進めています。

産業ビジョンへの取り組み =====
 短期ビジョンとして、当地域の魅力ある「食」に磨きをかけ、付加価値を高めることで、地域産業を牽引する成長産業になるよう育成強化しております。今年度事業としましては、地域資源を活用した土産物づくり並びに販路開拓推進を目的に、「宮津土産物開発支援事業」(募集終了) 販路開拓を目的に、「伊勢丹との商談会開催」(商談日：7月10日(火)募集終了)をしております。

また、昨年度より将来的なビジネスチャンスにつながる長期ビジョン策定に鋭意取り組んでおり、次年度以降は行政等と連携を図りながら委員会及び部会での実行に向けて推進して参ります。

各種相談をお受けしています =====
 金融・税務・経理・労務・各種共済制度・取引相談をはじめとする経営全般について、当所窓口にて、また、企業を巡回してご相談をお受けしております。



巡回訪問の実施

4月より11月までの期間(8月は除く)、原則として木曜日を巡回の日として午前9時30分より午後4時まで全職員を2班に分けて下記地域の事業所を訪問いたします。どんなことでも結構ですのでお気軽にご利用ください。【4月・5月・6月は実施しました。】

上段(第1・3木曜日) 下段(第2・4木曜日)で計画しています。

7月	2班	魚屋・新浜・島崎・万町地域
	1班	本町地域
9月	2班	杉末・漁師・川向・白柏・蛭子地域
	1班	府中地域
10月	1班	柳縄手・宮本・京街道・京口・滝馬・宮村・上宮津地域
	2班	由良地域
11月	2班	波路・問屋町・吉原・惣地域
	1班	栗田地域

一日移動相談所の開設

下記の地域で午前9時30分から午後4時まで、商工会議所経営支援員による一日移動相談所を開設いたします。

地域名	開設予定日	場所
府中地域	9月13日(木) 予定	府中地区公民館
由良地域	10月11日(木) 予定	由良の里センター
栗田地域	11月 8日(木) 予定	栗田区民センター

記帳指導のご案内

宮津商工会議所では日々の記帳から確定申告まで一貫した記帳指導を行っています。記帳でお困りの方・青色申告を始めようとお考えの方はお気軽にお問い合わせください。

成功事例に学ぶ！ 集客・売上につなげるための Facebookビジネス活用セミナー！



日本でのユーザー数が1,000万人を超え、今もっとも注目されているSNSの『Facebook』ですが、果たしてこれが、会社の集客や売上に結びついていくのだろうか？ SNSは本来的には個人と個人のつながりを構築していくもの。そんな疑問はごもっともです。

今回、第1部では初心者向けに基本的な使い方や活用事例を第2部ではFacebookユーザーの疑問にお答えすべく、成功事例を見ながら、集客、売上げにつながる企業用Facebookページの正しい使い方を学んでいきます。ぜひ、この機会にご参加ください。



【講師】金山 義則氏
 (株)ファイブスター 代表取締役

日時 平成24年7月25日(水) 1部と2部あり
 1部 初心者向け 13:30～15:30 定員25名
 フェイスブックの基本的な使い方
 中小企業のフェイスブックの活用事例
 2部 実践者向け 19:30～21:30 定員25名
 Facebookページ(会社ページ)の基本的な使い方
 中小企業のフェイスブックの活用事例
 受講料 会員無料、非会員1,000円(各部ごと)

従業員数が100人以下の事業主のみなさまにお知らせ

平成24年
 7月1日より

改正育児・介護休業法が全面施行されます！

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年に育児・介護休業法が改正されました。

平成24年7月1日より、これまで適用が猶予されていた以下の制度が従業員数が100人以下の事業主にも適用になります。

短時間勤務制度(所定労働時間の短縮措置)

- * 事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員について、従業員が希望すれば利用できる、短時間勤務制度を設けなければなりません。
- * 短時間勤務制度は、1日の労働時間を原則として6時間(5時間45分から6時間まで)とする措置を含むものとしなければなりません。
- * 短時間勤務制度は、就業規則に規定される等、制度化された状態になっていることが必要であり、運用で行われているだけでは不十分です。

所定外労働の制限

- * 3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、事業主は、所定労働時間を超えて労働させてはなりません。
- * 所定外労働制限の申し出は、1回につき、1か月以上1年以内の期間について、開始予定日と終了予定日等を明らかにして、開始予定日の1か月前までに、事業主に申し出る必要があります。また、申し出は何回もすることができます。
- * あらかじめ制度が導入され、就業規則等に記載されるべきものであることに留意してください。

介護休暇

- * 要介護状態にある対象家族の介護その他の世話をを行う従業員は、事業主に申し出ることにより、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで、1日単位で休暇を取得することができます。
- * 介護休暇の申し出は、休暇を取得する日や理由等を明らかにして、事業主に申し出る必要があります。介護休暇の利用については緊急を要することが多いことから、当日の電話等の口頭の申し出でも取得を認め、書面の提出等を求める場合は、事後となっても差し支えないこととすることが必要です。
- * あらかじめ制度が導入され、就業規則等に記載されるべきものであることに留意してください。

育児・介護休業法に関する情報は、厚生労働省のHPで紹介しています。

建設部会の報告

去る5月28日、商工会議所にて大谷建設部長以下12名の出席のもと、建設部会が開催されました。

冒頭、大谷部長から「建設業を取り巻く環境は厳しい。問題が山積であるが、皆さんに意見をいただき、問題に取り組んでいきたい。」とのあいさつの後、諸問題に対する意見交換が行われました。

具体的には、宮津、丹後地域の建設業の現況や耐震等の建築に関する補助制度、入札制度について活発な意見交換が行われました。



宮津燈籠流し花火大会実行委員会よりお知らせ



宮津市の伝統行事として市民はもとより、観光客からも親しまれております宮津燈籠流し花火大会の実施につきましては、例年市民の皆さまの多大なご支援により実施させていただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

今年もこの大会が盛大に開催できますよう皆さまにはいろいろご無理を申し上げますが、大会がもちます意義をご賢察いただき格別のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市民花火について ~市民の皆さまの協賛をお願いします。~

昨年同様市民の皆さまの協賛による『市民花火』の打ち上げを計画しております。宮津の伝統行事を支える市民の皆さまのお気持ちを、大会行事への協賛という形で協力賜りますようよろしくお願いいたします。

- * 協賛金.....市民1口 1,000円を目安に、お気持ちの口数・金額をお願いします。
- * 申込方法...ご協賛いただけます方は、回覧でお配りしています協賛袋により、あなたの自治会の隣組長さま、または商工会議所へご持参いただきますようお願いいたします。
- * 締切.....自治会の隣組長さまへ届けていただく場合は、7月25日までにお願いします。その他の方法の場合も、7月25日を目安にお願いします。

記念花火について

今年も次のとおり結婚記念・子どもの誕生などの祝い事、法事などの仏事、同窓会・各種サークル記念などの記念花火の打ち上げを計画しています。皆さま方の記念の一つとしてぜひ、記念花火への協賛をご検討ください。

- * 記念花火の協賛金額...1口1万円の5口以上でお申し込みください。
詳細についてはご相談させていただきます。
- * 花火の内容.....記念花火シリーズとして打ち上げます。また、プログラムへ名前を掲載すると共に、7口以上の方は希望により当日会場においてメッセージを放送させていただきます。
- * 申込方法.....7月25日を目途に宮津商工会議所までお申し込みください。

有料観覧席について

『追掛け燈籠』『精霊船』と花火が織りなす宮津燈籠流し花火大会を有料観覧席でゆっくりご覧になりませんか？

- * 対象.....団体さままで5名以上から受け付けさせていただきます。
20名以上は単独でお席をお取りしますが、20名未満は相席となります。
- * 観覧場所...島崎公園護岸（当日は和敷きを準備いたします）
- * 料金.....大人1名さま 2,000円
小人（小学生）1名さま 1,000円
前売りのため、満席になり次第締め切りとさせていただきますので、お早めにお申し込みください。
8月9日（木）以降のキャンセルは、払い戻しできませんのでご了承ください。
- * 申込先.....宮津商工会議所 TEL 22 - 5131



灯ろうを流される方へ

- * 灯ろう料金...紅白1セット800円（当日販売は1,000円）
- * 取扱場所.....宮津市産業振興室商工観光係、宮津商工会議所、（社）天橋立観光協会、宮津市ぶらりんぐセンター、みやづ歴史の館、宮津市民体育館
- * 受付期間.....7月5日（木）から8月16日（木）午後5時まで（市役所は14日（火）までの取扱いです。）
8月16日午後1時以降は、宮津橋横と島崎公園付近に灯ろう販売所を設置しています。



精霊船を流される方へ

- 7月5日（木）から8月14日（火）までに、宮津市産業振興室商工観光係（別館3階）までお申し込みください。
- * 手数料...1隻 7,000円
- * お願い...精霊船は、動力船で海上沖合いへ曳航します。
精霊船が、傾いたり転覆しないよう、必ず船台（丸竹）を十分に組んでおいてください。
- * 問合せ...宮津市産業振興室商工観光係 ☎45 - 1625又は☎22 - 2121

たんご就職フェアが今年も開催されます

地域産業及び企業情報を提供し、地元企業への就職を促進することを目的に『たんご就職フェア』が次のとおり開催されます。人材確保をお考えの事業主さま、また、地元で就職をお考えの方はぜひご参加ください。

【開催日時】 平成24年8月8日（水）午後1時～4時
 【会場】 アグリセンター大宮
 京丹後市大宮町口大野228 - 1 ☎0772-69-0662
 最寄駅：丹後大宮駅（北近畿タンゴ鉄道宮津線）

- 【内容】 [事業所側]
* 参加事業所は各ブースのパネル等に自社の概要等を掲示、製品等の展示により求人内容等の説明を行っていただきます。
 - [求職者側]
* その場で面接を受けることができます。高校生は会社説明のみになります。
* 設置されたUターンコーナーで相談及び登録ができます。
- 《主催》京都労働局・ハローワーク峰山・ハローワーク宮津、京都府・Uターンセンター
 《協力》宮津雇用対策連絡会議（宮津市、ハローワーク宮津、宮津商工会議所）、京丹後市、伊根町、与謝野町



節電・省エネに向けた取り組みの協力について（お願い）

近畿地方では、今夏の電力需給についてひっ迫が予想されるとして、関西電力から管内の企業・家庭に対し使用最大電力15%程度の節電要請（平成22年夏季と比較）がなされると共に、セフティネットとしての計画停電の準備も進められています。

つきましては、各事業所さまにおかれましては、ぜひとも下記事項について積極的な取り組みのご協力を賜りますようお願いいたします。
また、当所におきましても節電の取り組みとして、適正冷房（28℃）の推進及び軽装勤務等を実施しておりますので、ご来所の際にはご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 記
1. 関西電力が掲げる節電協力の期間・時間帯について
期間・曜日：7月2日～9月7日の平日（8/13～8/15を除く）
時間帯：午前9時～午後8時
 2. 節電対策の内容
 - 1) 空調、照明、エレベーターなどの使用抑制
事務所や会議室における適正冷房（28℃）の実施
執務エリアの照明の間引き
不必要な照明の消灯
 - 2) 軽装勤務の普及定着
ビジネスシーンにおける軽装勤務の奨励
- * 軽装の内容*
各団体や企業等において、職場における服装として信用と品位を損なわず、暑苦しさや不快感を感じさせない清潔感のある服装のことを言います。（当所では、ノー上着・ノーネクタイで勤務しております。）
- 3) 操業日の平日から休日への振替え、機器稼働時間のピーク時間帯から早朝・夜間へのシフト、ピーク時間帯における機器の使用抑制などの操業形態の調整
- 上記はあくまでも取り組みの一例です。会社の実状に合わせて節電にご協力ください。



女性会活動報告

去る6月8日滋賀県彦根市において、第24回近畿商工会議所女性会連合会総会彦根大会が開催されました。当日は、嘉田滋賀県知事をはじめとする来賓の方々のご臨席のもと、近畿一円の女性会から450名を超える多くの会員が集い、平成23年度事業報告・収支決算、



平成24年度事業計画・収支予算について審議、承認の後、(株)平和堂 代表取締役社長 夏原平和氏より「創業者の父から学んだこと」と題し記念講演が行われました。会場には「ひこにゃん」も登場し、和やかな雰囲気の中終了いたしました。
平成25年度は、京都商工会議所女性会の主催で開催されますので、会員皆さまのご出席をお願いいたします。



今年の3月10日に町創り・町並保存・町活性化の三つの目的に活動されているNPO法人宮津町衆の会が、新浜に「四軒町びんと館」をオープンされました。

1階は貸し町屋で、キッチン等も完備されており、会議、ご家族・友人の集まり、ギャラリー、店舗などとして、また2階は芸事場として、踊り・三味線・太鼓・お茶・お華と伝統文化の教室、継承の場として利用いただけるので、いろいろな集まりや教室を開きたい、こんな事を教わりたいという方は、何でもお問合せください。
また、宮津町衆の会では、活動に協力いただける宮津町衆倶楽部の会員（年会費1,000円）も募集されていますので賛同いただける方は、下記までご連絡ください。
特定非営利活動法人 宮津町衆の会 理事長 小林 和行 お問合せ先☎25 - 0017



宮津町衆 倶楽部カード

